

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成28年10月19日 午後3時36分
- 2 閉 会 平成28年10月19日 午後4時18分
- 3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室
- 4 出席又は欠席した委員
出席委員
委員長 林 直 人
委員長職務代理者 米 谷 正 造
委 員 小鍛治 一 圭
委 員 下 山 洋 子
委 員 三 宅 眞砂子
委 員 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者
教育次長 服 部 浩 二
参事兼庶務課長 葛 原 隆 二
学校教育課長 北 川 和 美
こども夢づくり課長 西 村 佳 子
生涯学習課長 柚 木 均
文化課長 河 原 隆
庶務課課長補佐 岩 佐 知 美
- 6 会議録署名委員
三 宅 眞砂子 山 中 榮 輔
- 7 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後3時36分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、三宅委員、山中委員の2名にお願いします。

この教育委員会には、議決案件が上程されておられませんので、まず教育長の報告からお願いします。

山中教育長 【教育長報告】

全国学テの結果の公表が少し遅れていますね、少しだけミスがあったということなんですけれど、あまり内容は大きな変化はなかったと思います。いつ公表でしたかね？17日だったかな？

北川学校教育課長 はい。

山中教育長 それから、県の「頑張る学校応援事業」があるんですが、それに常盤小学校が内定しました。この発表は21日で、25日が伝達式です。今回というか前回もそうなんですけども、皆頑張っているのだからこちらから申請はしない。ただ、いただけるものはいただくと。県がいずれにしても審査をしますので、県の基準に則って常盤小学校が評価されたということだと思います。

それから、10月7日に北公園の陸上競技場で小学校の陸上記録会がありました。市長から、陸上競技場は昼間空いてるから使うようにということで、今年は小学校6校で、バスを使って移動し練習に活用しました。

10月14日に、なかよし運動会、支援の必要な子ども達が集って運動会をやるんですけど、人数もかなり増えています。私も初めから11時半くらいまでいたんですけど、皆楽しそうで元気で、非常に良かったと思います。普通の運動会ですとね、どうしても脇役になってしまうので、その子達が主役でやれるというのは非常に良いかなと思いました。

ちょうどこの時期が、園長と校長の中間面談でして、だいたい各校終わりましたけども、ほぼ目標としたことは達成できている状況で、あまり大きな課題はありません。

林委員長 はい。ありがとうございました。

林委員長 ただいまの報告についてご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

三宅委員 なかよし運動会はどれぐらいの参加者があったんですか？

山中教育長 約270人です。160人は、就学支援の対象者ですね？

北川学校教育課長 そうです。就学支援委員会にエントリーする数です。今日は86ですけど、次回と2日合わせて160人。

三宅委員 患者さんが言っていたので、なかよし運動会って何かなと思って。

山中教育長 支援対象者が160人というのは、24%なんですよ。全てが全てそうではないんですが、増えていることは間違いありません。かなりの速度で増えているということだと

思います。

林委員長 次に、報告事項等に移ります。

では、「文教福祉委員会所管事務調査の予定について」事務局から説明をお願いします。

服部教育次長 【事務局説明】

失礼いたします。今日はちょっと手持ちの資料等何もございません。口頭でのご説明になりますが、恐縮でございます。文教福祉委員会の所管事務調査、今調整して、来月11月15日開催の予定としております。この所管事務調査というのは、必要があった時に、年間でも何回も開かれておるものでございますけども、これから取り組むべきこと、課題になっているものを幾らか議会の議員さんの方にご相談をさせていただくというようなものでございますので、非常に今、どうしようかと検討しておるような課題がたくさんございますので、その中の何件かをご説明いたします。詳細はたぶん、それぞれの課の課長もおりますので、追加でまた説明させていただくと思っておりますけども、来月15日の所管事務調査、一応予定では、教育委員会の関係、3点議題を用意しております。時間があればそれ以外のものも、本当は協議として持ち出したかったんですけども。

とりあえず1点目というのは、昭和地区にあります、おひさまという施設。遊びの基地おひさまということで、企業組合さんが運営しております。それで、この施設は元々昭和の児童館ということで利用しておりましたものが、平成14年に廃園になりました。それ以降、地域の方が有効活用したいということで、現在の団体さんにお貸しして運営をいただいています。子どもに関する幅広い活動をしていただいております、年齢でいうと、0歳児から、たぶん中学生ぐらいまでの方が利用しています。保育の部分もございまして、それ以前の、お母さん方親子のふれあいプラザとか、放課後児童クラブの部分、それから、無認可ではありますけれども、保育所の部分。それから、放課後子ども教室であったり、子育てサロン、これは社協さんですけども、本当に、考えられるほとんどの子どもの施策、事業を複合的に実施していただいている施設でございます。それで、何が問題かと言うと、非常に施設が古くなっておりまして、安全性の確保も心許ない。見た目も非常に劣化が目立つということで、地域の方、あるいは議会筋からも、どういう風に扱うのかなということを再三問われておった経緯がございます。それで、複合的な事業に取り組んでいच्छるとい、非常にモデル的でもあり、先進的でもあり、いろんな分野から表彰されたというようなこともある取り組みですけども、例えば、こういった民間の事業者さん、無認可の保育を含む民間の事業を市が全面的に応援するというのは、少し理屈が立ちにくいと。例えば、無認可の保育の部分をするために市が施設を建設するというのは、既存の法人さん、保育所を経営されている法人さんに対してどう説明するのかという部分もございまして、元々が、老朽化して用途を廃止したものを有効活用していたというだけであれば、積極的な改修なり修繕が今までできなかったということもございまして。いろんなことがあって前に進まなかったわけでございますけども、とりあえず何か動こうということで、舵をきろうということは今考えて

おります。やり方としては、大規模な改修になると思いますけれども、既存の施設を改修するという方法で検討していきたいと。当然、耐震の診断をして、改修にも相当な費用がかかります。使いながら改修するというなら、じゃあ子どもさんをどうやってその間お預かりするのかという問題もございます。いろんな課題はたくさんありますけれども、今考えられる、ベストではないにしろベターな方法が、とりあえず、そういった既存の施設を触っていこうという方向ではないかなあということで、関係の部署と今集って協議しておりますので、所管事務調査でもご意見を聞こうということで考えております。

それから2点目は、現在設計を進めております、総社小学校改築でございます。現在のグラウンドの部分へ新しい校舎が建ちます。で、今の校舎を取り壊して、そこをグラウンドに今度は使うというスケジュールで、3年後ぐらいを目処に進めておりますこの4階建ての建物でございますけれども、フロア毎の部屋の配置等、いろんな意見を今お聞きしております。学校の現場、地域の方、それから検討委員会ということで町内会の皆さんも入っていただいたような検討組織もございますけれども、市長の意見もいろいろ今お聞きしております、基本は、よく使う部分が低層階にあつて、特別教室のような頻度の低いものは上の方の階にあるという配置にしておりましたけれども、一つの特徴としまして、地域に開かれた学校を目指すべきだと。地域の方がある程度利用できる多目的ホールですとか、交流スペース。こういったものを、最初、比較的上のフロアの方へ設けておりましたけれども、その後の意見として、もっと下のフロアへ持ってくるべきじゃないかと、気軽に学校に来ていただくという目的を達成するためにも、1階へ持ってくるのが一番いいのではないかという意見がございました。限られたそれぞれの各階の面積がございますので、職員室とかとの兼ね合いをどうしようかということも考えておまして、最終的には、まだ市長との協議が残っておりますけれども、開かれた新しいタイプの学校という特徴を押し出しつつ、通常の使い勝手、職員室の場所も含めたそういったものを並立する形で検討していこうということで考えております。詳細につきましては、ある程度図面をまたご覧いただける時期が来ると思いますので、もう少々お待ちいただければと思います。

それから、3点目、高梁川の河川敷グラウンドの件でございます。総社大橋から北側の左岸側というんでしょうか、高梁川の河川敷グラウンドがございまして、相当な広さを持っております。今年の春に、国交省の総合防災訓練がございまして、今まで少し草が生えていた所まで整備されて、訓練用に使いました。そこをお借りして現行のグラウンドを広げようというのが案として今ありまして、管理しています河川事務所とか、いろいろ協議を進めておりましたところ、全体の計画を少し見直した方がいいかなと。我々は単純に、新しくあの場所をお借りして、芝生を張れば利用できるかなということはまず最初にあったんですけども、例えば、あそこの河川敷グラウンドの出入りにつきましては、総社大橋の東詰め一箇所のみ。短い信号がありますけれども、あそこから出入りをしないとイケませんので、ある程度の人数が利用されますと大渋滞がすぐ起こる。それから、トイレにつきましても、簡易ト

イレで、なかなか女性とかは利用しにくい。あるいは、日陰とかほとんどないので、夏場の利用は厳しいと。ある程度利用率を上げるためには、少し考えなければいけないこともありますし、国交省側の、例えば堤内を触るといのはほとんど許可が下りなかったんですけども、今の河川事務所長さん、ある程度ご理解いただける方が来られたこともありまして、新しい昇降路ですね、今、総社大橋の東詰めしか出入りができないということになっているんですけど、もう少し上流の方に堤を乗り越えて、昇降路を付けることを許可できるんじゃないかというようなご意見もありまして、その辺も含めまして、全体の計画を少し見直していこうということでございます。当然、何年間か契約を分けて、より快適で利用率が上がる、喜んでいただける体育施設ということで進めていこうと考えておりまして、そういった全体の契約につきまして、この所管事務調査で少し案を提出しまして、ご意見を聞こうということも考えております。

それから、もう2点ほど。所管事務調査にはちょっと予定しておりませんが、給食調理場の件でございます。富原地区に場所を定めまして、地権者の方との交渉も春先から始めております。概ね、単価の面でも了解を得て、個々のお話をこれから進めていくということになります。年内中に仮契約できれば、財産取得の議決を議会へ上程するという段取りになりますけれども、設計とか、実際の建物の場所、それから周辺の整備につきましてはこれからということになりますので、これもある程度、図面のようなものができたら、この場でもご検討いただきたいという風に考えております。

最後にもう1点、特区の関係になりますけれども、現在、昭和地区、それから池田、新本、教育特区の取り組みを進めておりますけれども、先般、なかなか子どもさんが思うように来ていただけていない新本地区を主眼におきまして、常盤幼稚園で説明会を開催しました。ああいった環境を好ましいと考えていらっしゃる保護者の方も何人かいらっしゃいましたけれども、さすがに送り迎えの手配が全部できないかなど。もし送迎のようなことをしていただけるのであれば、ぜひとも考えたいという方も何人かいらっしゃいました。そういったことを受けまして、例えば、朝総社駅から新本地区への送りだけでも、少人数であればジャンボタクシーのような大きさのもので出来て、経費も軽く済みますので、そういったものを考えてみたいということも今思っております。実際の金額を積算してみたり照会してみたりということをしております。あと、雪舟くんの利用ができないのかなということも、新生活交通の方とは少し協議をしておりますけれども、そういった条件が少し整理できると、新本へ通っていただける子どもさんが増える可能性が非常にあるということで、そういった状況と送迎の腹案を次回の、時間がないかもしれませんが、議会には少し協議をさせていただきたいという風に考えております。

他にも細かい話たくさんありますけれども、とりあえず年度後半から来年度にかけて予算も変わりますけれども、特に新しいことで進めていけないといけないということを何点か所管事務調査の方へかけさせていただく。当然、教育委員会の方でもいろいろご意見いただければ

ばという風に考えておりますので、よろしくお願いたします。それから、文化芸術会議の話がありまして、美術博物館の構想の中で、どういったコンセプトを目指すのかと。建設につきましては、議会一般質問等でも再三ございまして、市長もある程度、本庁舎が9年、10年後、それに合わせた形くらいを目処に建物の方は検討していきましよう。当然それまでに、どういったものを作るのか、どういったものを目指すのかというコンセプト作りがまず必要でございますので、それを検討する組織の立ち上げをという風に考えております。どういった方にメンバーに入っていたらいいか検討するのか。やり方も非常にご意見多様にあると思いますので、事務局サイドで今、それぞれの分野に長じた方をリストアップしたり、あるいは年代毎の、若い方も少し入れないといけないところもありますので、メンバーにつきましては、今腹案を持って、主は県立美術館の守安館長様にご相談をかけるような形になっておりますけれども、これを推進して、どういった方々に参画していただくのがいいのかということで今検討しているところでございます。こういったことも、教育委員会なり議会なり、少しずつ相談を差し上げて、早い時期に第1回目の会議を開催したいと考えております。

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員長 これからこのことについて文教福祉委員会の方で話、意見を？

服部教育次長 はい、議題として提出させていただいて、今の状況なり考え方なりを提示させていただいて、議会の委員の皆様のご意見なりをお聞きするという形になります。要は、オフィシャルに議会に少し投げてみて、ご意見なり反応なりをいただくという役割も所管事務調査にありますので。所管事務調査は、当局側からこういう項目で聞いて下さい、ということもありますし、逆に議会側からこういうことを教えて下さいという風に投げられる場合もありますけれども、今回の場合は両方とも、例えば、最初に申し上げたおひさまの件なんかは、我々も非常に困っておりましたし、議会側もどうするんだということで関心も持ってらっしゃったところを、こういった方針で進めていこうかという風に、今ハンドルきりかけるタイミングになりましたので、ご意見を聞いてお諮りするという意味合いもございます。おひさまの関係、なかなか分かりにくい話で申し訳なかったんですけども、今活動自体は、市としても非常に大事な活動。非常に有意義な活動。ボランティアの方、地域の協力もございますし、ある意味、本当にモデル的な理想的な活動になっていると思います。ですので、市としても、あの活動が維持できるように、継続できるようにしたいという思いがまず第一にあるんですけど、ならばとって、新しい建物をどんと投資してどうぞお入り下さいというのは、なかなか他の事業者なり事業のたてりなりからいって、スムーズにできませんし、逆に今の団体さん以外の所がやらせてくれという風に手を挙げられた時にどうするのかということもございます。そういった諸々の条件を鑑みて、今ある状態の建物を、今入っている方そのままで修繕をかけていこうという、非常に苦しい部分もあるんですけども、何せ放っておいても非常に危険な部分も明らかなので、何もしないよりは何か動こうと。で、動く

方法としては、今ある建物を修繕するという言い方かなというようなところまでございまして、そういった意味で、ベストではないけれどもベターと申し上げた部分なわけでございます。本当は、別の土地を求めて、今の機能が果たせるような建物を市が建設できるようになれば、お金がかかっても一番スムーズかなという気がしますが、そうした場合の理由の説明でありますとか、他の事業者の参入のリスクとかということもありますので、おひさまを特別扱いするというのではなくて、自然発生的に今まで頑張ってきていただいたという部分を大事にしたいということがあります。多分、非常にコストが安く回っているというのは、地域の方が、ほぼボランティア的に関わって下さっている部分も、こちらが求めて得られるものではないものが出来上がっている。それを壊すことはちょっとどうなのかなという意味合いもあって、そういう意味で大事にしたいということがありますので、今の形を存続させつつ、問題になっている建物の危険度を下げようということが改修案ということかなという風に、今、事務局サイドでは考えているところです。

下山委員 今、おひさまにはどれくらいの4歳から中学生ぐらいの子どもが関わっているのかということの一つ教えて下さい。おひさま、本当に私もお世話になって、児童館、学童の立場とか、子ども教室の立場とか、保育園のやり方とか、いろんなことでやって下さっていて、地域の要望やら保護者の要望やら、いろんなことですごく良い施設だなというのは感じていました。本当に、老朽化とかいう意味では心配なところはたくさんありますが、あの周りに、もしちょっとでも広げるとしたら、土地はあの周りにありましたかね？家の周りに田んぼなんかはないような所だったかなと思うんですけど、もう老朽化の改修ぐらいしかあそこは手立てがないかな？というような形で見えていました。だから、なんとかあれを存続できたら、昭和地区全体の、維新の方も含めて、子ども達、地域にとってもいい形だなと思っています。

それから、総小のことも、この間出た、地域に関係する、地域支援のボランティアの教室なんか下でできるというのは、大変私達も良い事だなと思って聞かせてもらいました。

西村こども夢づくり課長 おひさまの件でございます。おひさまには、先ほど次長が申し上げた通りいろんな事業がございまして、その中でまず、小さいお子さんで就学前の方、認可外保育というのがございます。これは、未就園児保育と幼稚園児保育と一時預かりというものになりまして、一時預かりだけが、小学生が少し入っているような形になります。それが合わせて一日最大利用数が80人ぐらいということでございます。全て最大をとっていった形になりますけれども。小学生の関係で、放課後児童クラブについては56名です。あと放課後子ども教室は、これは毎日開いているのではなく、週5日程度開いているということで、一日最大が25人。これも小学生や中学生が来ております。その他に、社協がやっている事業でありますとか、子育てサロンということで毎月月曜日にやっていたり、これは未就園児とその保護者の方が対象になっておりまして、人数的には、27年度実績だったら48人ぐらいですね。あとは、親子ふれあいクラブということで、2箇月に一度ほど、未就園児とそ

の保護者が集まられるということであつたりとか、いろんなイベントみたいなものをちょこちょこされているようで、それについては希望者の方が来ているという状況になっております。

服部教育次長 それから、周辺の土地の状況でございますけれども、あの建物の前へ行くと、ほとんど家が建て込んである状態になるんですけども、実は建物の北側にですね、田んぼとか農地とか、ちょっと見にくくて申し訳ございません。これが今の施設です。ちょうどその北側にまとまった土地がございます、実はこういった立地の条件もありまして、土地を取得して建替えはどうかなという案も何度もございました。土地の地権者の方も、まあ協力はできそうだなというような手ごたえを、地域の議員さんなんかはいろいろ話を聞いて下さっているようなので、可能性としては、例えば工事をするにしても、この場所では資材を置く場所ありませんので、ひょっとすると、一部の土地でも取得して今の方向で使わせていただくと。駐車場なり子供の遊ぶスペースなり元々十分ではございませんので、そういった用途で必要ということもこれから考えていく必要があるかなと思っております。

それから、総社小学校の件につきましては、本当にいろんな意見を頂戴して、新しいタイプののといったらちょっと大袈裟かもしれませんが、市としても30億のお金を投じて、非常に歴史のある、特に学校の中でも歴史のある総社小学校を新しく触るということで、今までにないような先進的な部分、それは地域との関わり方に提供できるスペースということになると思うんですけど、その辺りを非常に力を入れて考えていこうと。当然、防災面というのは必然的にいろんなことを考えていかないといけないんですけど、ある程度、特色を建物の中で表現したいという思いもありますので、そういった意味合いで、地域の交流なりボランティアの方のスペースなりを、場所というと一等地に近いような所へ置かせていただいて、積極的に活用いただくというような考え方を持っております。ちょっと図面がなくて再三申し訳ございませんけども、またお示ししたいと思います。

林委員長 総小の件でですね、実は私も話をちょっと聞く機会があつてですね、急にコミュニティの場所を1階に降ろしたということについてですね、ある意味特色を持たせてですね、とてもある意味説明しやすい部分になっていく部分もあるんですけども、ただ、学校現場からした時にですね、それを降ろしたために1年生の教室を2階に上げるということになってしまうと。そういった時にですね、1年生の教育にスムーズな面が少し上手くできなくなってしまうというようなことがあるということで、たしかに、そういう風に見ればいいんですけど、本来持つべき教育機能ということ考えた時には、もう少し考えていかないといけないんじゃないかなというのがですね、私も話を聞いてみて感想を持ったわけです。ですから、例えば、家屋の中で日当たりが良くて一番良い所が客間になってですね、リビングは北の方というような形のもので本当に良いのかなという風なところを、やっぱりちょっと考えていただければなということをお思います。基本設計の部分でなされたことが急に変わるというところにも、今まで詰めていたものが変わってってしまうというところに、なんかそうい

ったところの手続きの面もちょっと考えていかないといけないなということを感じました。あと、セキュリティの問題もという風なことも言われておりましたけれども、要は、本当に30億もかけてやるものですから、将来入学して来る、また、今居る子ども達を第一義に考えて、現場主義で考えていっていただければありがたいなということ进行を思います。将来的には体育館のですね、一番隅とかそういった所にですね、コミュニティとかボランティアハウスみたいな感じのものを建てるというような形で、少しそういったところにも、これからまた話されると思いますが、考慮していただければありがたいなということを感じて感想として持ちましたので、お伝えしようと思います。

林委員長 他にどうでしょうか？

下山委員 先生が言われたことと同じで、今さっきの続きなんですけど、支援のは下へしてくれて嬉しいなという思いが一つある。それから、1年生教室については、やはり1階の部分、花壇が近かったりすぐ遊びに行ける部分で、1階というのはすごく思いますが。職員室の部分、今3階から職員室が1階に降りるのも大変なんですけど、職員室を2階にすると、4階から降りる、1階から上がるって。それから、運動場も見えやすいし、職員室が2階になると機能的に良いかなというのを思って、1年生や特別支援は1階にとれると良いなというのは、前からそういうのは思っています。

林委員長 これについてもですね、何かあったらすぐ1年生にいつちゃうんだけど、自分でちゃんと出れるとかですね、そういった形ですね、職員室は1階に置いてほしいというようなのが根底にあるような。まあその辺のところをどう調整していくのかという。まあいろんな考え方がありますが、いずれにしてもですね、本当に将来に渡ってですね、良いものということですね、そういったものができれば、私はそれに越したことはないなと思うんですけど。ああすれば今度これが窮屈になって、こうすればあれが窮屈になって。非常に限られたスペースの中で考えていけなくちゃいけないので、知恵をちょっと出していかないといけないんじゃないかなと思いますけども。ここでも意見が分かれる問題で、多分いろんな方がいろんなことをいろんな思いでですね。なんかそういう形ですね、検討委員会の方も多分あるようですので。そんなところも踏まえてですね、もう急がないといけないと思うんですけど、考えていただけたら大変ありがたいなと思います。

林委員長 他にどうですか？よろしいですか？

米谷委員 たぶん地域の方が伝え忘れているのか、階の問題ではないんじゃないかなというのがあって、私なんか教室が10階にありますけど、階段で上がったりいったりしますが、要は先ほど先生が言われたように、職員室の位置が子供がどちらが行きやすいとか、トータルの意味で考えれば、大人の方はある程度我慢できるでしょうし、慣れればあまりどうのこうのと言われることは。ちょっと具体的にイメージが湧かないんですけど、子どものこと優先でまず考えられるべきではないかなという風に思っています。

小鍛治委員 職員室が2階とか上の階にあるというのは、最近のニュースで、セキュリティ

の問題で、不審者が入って来たりとかしたそういう時の対応で、中学校なんかは割と2階に職員室があったりしますが、小学校なんかは、やっぱり子供が小さいので、1階に入ってきた時にすぐ対応できるようなセキュリティがあるというのは、やっぱり職員室が1階にあって、訪問者が来た時にすぐ大人が対応できるような、そういうことをしっかり考えていたかかないと、大きな事件があってからでは取り返しがつかないと思いますので、そういう子どもを守るということを一番に考えてもらいたいと思います。

山中教育長 図面を見てもらって話をしないと、時間もないから、できるだけ早いタイミングでこれだけに絞って協議する場を作りましょう。

林委員長 そうですね。それがいいですね。

山中教育長 図面がなくてそのまま喋っていても分かりにくいと思いますが、もう少し言いますと、箱型になっていて、中庭はなくして今の構造に近いものにしたんですけども、子ども達が入ってくる玄関は何もないんですよ。要するに、ドアも何もない。最近の都市部の新しい学校は、そういう所は全部シャッターがつく。で、そこまでやるのかどうかとか、いろいろ議論をしないといけないと思うんですけど。本当にセキュリティの問題であれば、監視カメラと、もう一つアラームを発する装置をつけることはできます。そういう風にソフトでやるのか、ハードで完全に誰も入らないようにするのか、そこは議論のあるところで、端的に申し上げて、そういう完全にシールするような学校は、岡山県内にはないんですよ。ですから、どこまでやるかということはずごく悩むところです。基本は、現状を是としてやる。その代わりいろんな目がある、という形を前提にして設計したんですけどね。まあそれ言ってもよく分からないから、図面をちょっと持って来て話しましょう。基本設計を変えるというのは、事前にいろんな方の意見を十分には聞いてなかったということです。そういう意味でも、ここできちっと話を聞いて進めた方がいいと思いますので、よろしく願います。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

林委員長 次長さん、前に、総合教育会議を今度開くからと言われていませんか？

服部教育次長 はい。総合教育会議も開かないといけないのがありまして、ちょっとその辺もまだ段取りが立ってありませんで、年にたぶん一遍、二遍はここに市長も一緒に入っていた中での会議ということで、あまり個別の話ではなくて、大きな話をそこで協議していただくというような位置づけだと思うんですけど。それはちょっと庶務課長ともこの前話をしまして、まだ段取りできていないなというのがありまして、申し訳ございません。

林委員長 いやいや、もしもあつたら予定に入れておかないといけないかなと思ったので。

林委員長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、11月29日午後1時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

林委員長 この際、12月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局か

ら提案願います。

(12月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、12月の教育委員会は、12月20日午後3時から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午後4時18分